

會學濟經學大國帝都京 叢論濟經

號四第 卷五十四第

行發日一月十年二十和昭

論叢

新刻天工開物及支那工業管闕……………法學博士 財部 靜治

資金とその量定……………經濟學博士 小島 昌太郎

貨幣本質に關する若干の問題……………文學博士 高田 保馬

時論

原料統制と輸入統制……………經濟學博士 谷口 吉彦

研究

ケインズの『一般理論』に關する諸問題……………經濟學士 柴 田 敬

チュルゴの租稅論……………經濟學士 島 恭 彦

再保險學說の發展……………經濟學士 佐波 宣平

說苑

ナチスに於ける國民共同體の理論……………經濟學士 中川 與之助

移住統計法……………經濟學士 青盛 和雄

大都市近郊の農村……………經濟學士 田 杉 競

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

（禁 轉 載）

貨幣本質に關する若干の問題

高 田 保 馬

貨幣と交換との關係について、近來種々なる見解が發表せられて居り、それと共に私見に對する直接乃至間接の批評又は批評として受取るべきものも與へられてゐる。これについて、再考の結果を述べようと思ふ。

私は近頃、ある必要に應じて、自己の見解を、此問題に關する限り、次の如くに述べてゐる（未だ公にしてゐなう）。

『交換ははじめ直接交換の形に於て行はれた。けれども此交換形式は種々なる不便を含む。交換するもの要求が其財の種類に於て、交換比率に於て、數量に於て、時に於て、場所に於て、丁度相一致し相補充しなければならぬが、それは期し難いことである。そこで間接交換が生じてこの困難がとり除かるることになる。此困難が取除かるといふことには少くも次の三のことが意味せられてゐる。(一)直接交換によつては交換の行はれざるところに、交換が可能にせられる。例へば甲はAを以てCを、乙はBを以てAを、丙はCを以てBを得ようとするとき、直接交換は全く行はれぬ。たゞ甲がAを乙のBと交換し、Bを丙のCと交換するときに、各人は其欲するものを得る。此際、甲は一旦其有するAを丙の欲するBと交換し、Bを間接的なる媒介としてCを得た。(二)間接

交換は此の如く、財の種類の上から来る困難を取除くのみならず、交換比率、數量、時間、場所等に伴ふ其他の困難をも除くことになる。このことは、甲がBを、乙がCを、従つて各異なる財をかゝる媒介として使用する事によつても、達成せられぬはずはない。けれども、例へば甲がAをBと交換する代りに、極めて需要の多いMと交換し、然る後此Mを其欲するものと交換するとき、目的は更に容易に達せられる。(三)交換は各主體が極大の満足を求むる爲に行はるのであるが、此目的から間接の交換は必然に成立する。ABC三財が交換せらるるとする。直接交換のみが行はると、AB、BC、ACの間に夫れ夫れの交換比率が定まる。けれども此際ACの交換比率はAB間BC間の二比率の積(AをBにかへ、BによつてCを得るときのABの比率)とちがひうる。そこで、ACの交換當事者の一方にとつては、Bを通しての間接交換を營むことが有利であり、従つてそれが行はれる。他の財の間に於ても同様である。かくて全面的に間接交換が行はれてはじめて、各主體の極大満足が實現せられる。いはゞ一般均衡の成立は全面的間接交換を前提とする。(四)全面的なる間接交換は種々なる財が媒介となる事によつても行はれ得る。けれども、特定の財Mが一般的交換手段として用ひらるるときに、それは最も容易に行はるるはずである。一般的交換手段が行はるときには、各財の價值がこれとの比率に於て表はされる、いはゞ此財の一定量を以てあらはされる。即ち此財を價值尺度として役立つ、又は、それが價值の計算單位として役立つ』。

『全面的なる間接交換は必ずしも、一般的交換手段を豫想せぬ。種々なる財が交換手段となる事によつて、即ち各財の各財に對する交換として行はれぬ理由はない。たゞ、貨幣をまつてそれは最も容易に行はれる。而し

てその場合、貨幣單位が價值尺度として役立つのを一般とする。けれども、これから、價值尺度たることが貨幣の根本機能であるといふ結論を導き出すことは出來ぬ。一般的交換手段が價值尺度の存立を可能にする。價值尺度によつて一般的交換手段が可能にせらるるのではない。價值尺度が一般的交換手段に先行すると假定しても、前者から直に後者が導き出さるるものではない。思ふに價值尺度又は價值計算單位は觀念的のものであり、いはゞ所有せらるるものではない。これと、所有せらるるもの、一種の實在である一般交換手段との間には、實在的なるものと觀念的なるものとの距離がある。價值尺度が必然に一般的交換手段を意味する、又はそれに伴ふといふことはないはずである。』

二

貨幣の根本機能としては、一般的交換手段、價值尺度、價值貯藏手段の三があげられる。最後のものは貨幣と資本との聯絡を明にするもの、又貨幣が經濟に對するところの單なる被覆たるに止まらずして、ある能動的作用を營む所以を明にする手がかりとして注目せらるるものであるが、茲には問題の重點を一般的交換手段、價值尺度の關係に置かうと思ふから、それを切りはなして考ふることにする。

價值尺度又は價值標準といふ機能を貨幣の根本的機能と見る見解がある。此見解にあつても、貨幣の一般的交換手段たる機能、一面からいふと、一種の指圖證券としての存在を否定しがたい、従つてこれを價值尺度といふ機能から必然的なるものとして導き出すだけのことをしなければならぬ。此の如く「導き出す」といふことは、一定の價值尺度の作用するところ、その單位が此尺度そのものである財が、必然に一般的交換手段として存立し作

用する所以を論證することである。ところが、このことはなしとげがたいことである。逆に、一般的交換手段の作用するところ、それが價值尺度としての作用を中に含んでゐることは、容易に知られ得る。これだけの主張を種々なる異説を吟味することによつて明にしたい。

まづ、價值尺度と一般的交換手段が同一なるものの二面であり、二者が全く切りはなされて存立せず、といふ見解に注目しよう(これで分岐を承認するが如きは斷乎として排斥すべしと高調する所以である—左右田博士)。これは二の貨幣機能の何れをも根本的のものと見ず、其綜合又は基本をかくるものとして取り上げようとするのである。けれども、切りはなされて存立せずといひ得るであらうか。此二の機能の分裂又は分離は餘りに明白なる過去の事實である。(1) シュムペタアのいふやうに、如何なる財(の單位の價值)といへども價值尺度(この言葉の意味については、かつて詳論したからこゝに説明を省く。此表現は精確といひがたいけれども、通用の用語を用ひて置く¹⁾)として用ひられぬこともない。従つて種々なるものが價值尺度として用ひられた。私もまた明治時代の日本の農村に於て、米が價值尺度として用ひられたことを記述した。(2) 山崎博士によつて其理論的意義が明にせられたやうに、通貨膨脹後期の獨逸にあつて、一般的交換手段は馬克紙幣でありながら、價值尺度として用ひられたるものは弗であつた。(3) アモンのあげたるが如く、オオストリヤに於ける經驗は、古い貨幣單位が價值單位として、新しい貨幣が流通手段として作用する事實を示してゐる。²⁾(4) カツセルはあまりに多く、二の機能の分離の實例をあげてゐる。カツセルは價值尺度は貨幣をまたずして早くから發生したること、貨幣の成立したる後に於ても、例へば金屬貨幣の採用後幾千年間價值單位が牡牛であつたことを力説してゐる。價值尺度が貨幣と

1) 高田、貨幣の理論 64頁 Schumpeter, Wesen, S. 288 (邦譯274頁) 岡橋保、貨幣本質の諸問題 175頁
2) 高田、貨幣の理論、69頁

いふ流通手段をまたずして成立し得るか否か。「價值單位が一般的交換財から由來したといふことは、たゞ歴史的にのみ正しい。第一番目の價值單位が一般的交換財から生れ出でたことに疑はない」と見るベンディクセンの見方が正しいか。これについては後に論及しよう。

二の機能が分離しうるもの、一物の両面でないとするならば、何れが根本的な機能であるかを問題としなければならぬ。此問題に對して私はもとより、一般的交換手段としての機能がそれであるといふ。けれども、これに對する疑問が次の形に於て提示せられてゐることは、注目すべきことである。

(1) 栗村助教によれば『貨幣の根本機能に關して一般的交換手段機能が餘りに不用意に取上げられてゐる。』何が故に一般的交換手段機能の根本機能であるかの理由が十分に説明せられるのを聽かない。(2) 岡橋教授によれば『シユムペーターは貨幣の交換の手段機能を重視すべき理論的な根據については、私のみる所では、なほ充分なる論證を與へてはゐないやうである。』なるほど、私の今の議論に於ても、こゝに要求せられてゐる論證を與へるつもりはない。けれども、貨幣の根本機能が一般的交換手段であるといふことは、見るべきことがらであつて推論によつて知らるべきことがらとは考へられぬ。耳の根本機能が聽くことであるといふことは、たゞ直視すべきことがらであるが如くに。何となれば貨幣そのものは、一般的交換手段として見られてゐるのであるから。たゞ次の如き事情が與へらるるならば、根本機能を別のところに求むべきであらう。例へば價值尺度といふ機能が基本となつて、一般的交換手段といふ機能が必然にそれに伴ふもの、それに依存するに過ぎないものであるならば。そこで私はあくまでかういふ事情のないこと、二者が分離し得ること、従つて一方が他方の必然なる隨伴物、

- 3) Bendixen, Währungspolitik, S. 123. 傍島省三、貨幣の本質、商學論究(關西學院大學)第九號
- 4) 栗村雄吉貨幣の根本機能に關する考察、經濟學研究(九州帝國大學)第七卷第二號155頁、
- 5) 岡橋、前掲174頁

依存するに止まるものでないことを明にしようとする。これを明にすること、即ちかゝる消極的作業の終ることはやがて見る所のまゝが主張せらるることとならざるを得ぬ。⁶⁾

三

價值尺度、又は價值單位としての機能に優位を認めようとする意見について考へる。金屬主義的なる見解にあつては貨幣財が一定の價值を有するが故にのみ、一般的なる價值尺度となることが出来るし。それによつて他財の價值がその數量として測定せらるるが故にのみ、交換が行はれる。かゝる理由に基いて、價值尺度たる機能が交換手段としての機能を基礎づけるものと見られる。私は金屬主義を採らず、之を採らざる理由は詳しく説明したから、かゝる考方については此際述べることを差ひかへよう。たゞ此場合、貨幣財の價值といふものが、實は交換によつて支配せられ變動するもの、それ自體が自存的のものでないことを附記するに止める。

個々の交換に於て交換比率を決定することなくしては、交換が行はれ得ぬ、即ち價值尺度が交換に先行する。價值尺度として貨幣を用ふることが交換手段を貨幣として貨幣を用ふることがさきにあるはずである。かゝる見方(例へばラフリン)にそれほどの強味があらうとは考へぬ。敢て深く立入るまい。

貨幣存立の理論的必然性を一般均衡の組織そのものの中から導き出さうとする見解には、注目すべきものがある。直接交換に於ける部分的均衡が成り立つとしても、それだけでは一般均衡が成立し得ない。a cの交換比率はa bとb cとの兩交換比率の積(此後の交換比率が底を同じくするときには積ではなくて比)に等しい、といふ條件即ち裁定が必要である。これがすべての財の間に存しなければならぬ。これは間接交換によつてのみ可能で

6) 佐原貴臣、貨幣の職能、184頁 茲に述ぶる所はまた佐原教授の批評に對する答辯である。
7) 傍島、貨幣の本質、13-14頁

ある。全面的なる間接交換によつてのみ一般均衡は成立し得る。これだけの主張には何の誤りもない。⁸⁾ところで全面的なる間接交換の必要から、貨幣の必然性を導き出さうとする試みが成り立つ。『間接交換が必然的なるものであるといふ證明は、人がそのもの自體のためではなくして、それをばさらに、交換に使用せむが爲にのみ交換し獲得するところの財貨が存在しなければならぬといふことに、それゆゑ貨幣といふ現象に到達する。』⁹⁾貨幣の發生したのは交換を容易ならしむるためであり、交換者をして誰か彼等の提供せんとして所持してゐる財貨を丁度需要し、さうして彼等の獲得せんと欲するところの財貨を丁度持ち合せ、且つそれを交換せんとする者を捜し求める不便を免れしめるためである。けれどもこゝに決定的なる點があるのではない。各人がたとひ何等の困難もなく適當なる取引の相手方に逢會し得たとしてもなほ、貨幣は、即ち間接交換は必要であらう。¹⁰⁾

此見解は間接交換による全面的裁定—若干の間接交換手段—貨幣といふ風に動いてゐる。シユムペエタアに於ては、一般均衡が成立するためには間接交換が必要であり、これが爲には交換手段を要し、そこに貨幣の必然性がある。さて此理路にあつては、全面的なる間接交換と一般的交換手段としての貨幣との聯絡がどうなるか。

間接交換はそれに都合のよい若干の財によつて行はれる。その中あるものが一般的交換手段となると解せらるべきである。シユムペエタアは此交換手段の一般性に重きを置かぬと見え、間接交換の必然性をやがて貨幣の必然性と同視してゐる。一般均衡にとつて必然なるものは、全面的間接交換である。その中から、一定の交換手段が一般的交換手段にまで高まるか否かは、一般均衡以外の要素によつて定まる。いはゞ貨幣の成立は一般均衡にとつての内的必然であるとは考へられぬ。一方に於ては數多の財の間に格別に交換手段として有利なるものがある

8) 栗村、前掲 150頁

9) Schumpeter, Wesen, S. 267 (邦譯263頁)

10) ibid., S. 282 (邦譯267頁)

か、國家意志又は慣習によつて其一が選擇せらるるかによつて、一般的に用ひらるるものがあり、茲に一般的交換手段が成立する、それゆゑに、シユムベエタアが間接交換の必然性を一般均衡から直に導き出さうとする企圖には若干の無理がある。其最初の主著に於て主張せられたる此意味の貨幣必然觀は後に至つて力説せられてゐない。此點、今詳論する餘裕をもたぬ。

シユムベエタアはレオンワラスが間接交換によつて部分均衡から一般均衡にまで進むことを説きながら、交換からの貨幣の必然性を導き出さなかつたといふ。ワラスは一方に於て、間接交換のかゝる意義を認めながら、他方に於てはまた、次の如くにのべて一般的價值尺度の作用に論及してゐる。『若し間接交換の起らないことを欲し市場に於ける二づゝの商品の均衡が一般均衡であることを欲するならば、任意の二づゝの商品の價格は任意の第三の商品を以て表はせる夫れ夫れの價格に等しいといふ條件を入れなければならぬ。』『すべての他の商品の價格をそれではらず商品(上に述べたる第三の商品——紹介者附記)を貨幣といふ。』¹¹⁾これは、「價值尺度さへあれば一般均衡が間接交換なくしても成立する、かゝる機能を營むところの價值尺度として貨幣が成立した」と解する必要はないであらう。ワラスに於ける此部分の説明は、裁定(間接交換の意味に於て)なくして一般均衡の成立しうるためには、共通なる價值尺度としての第三商品によつてそれぞれの價格(交換比率)が表はさるることを要する、といふだけのことと思ふ。即ち、それによつて裁定を缺くとも一般均衡が必ず成立する、と主張したとは云ひ難い。若しさうであるならば誤りである。前に述べたる三人三財の交換について考へよ。間接交換をさけ、從つて直接交換のみよるとしても、而して其比率が價值尺度財との比較によつて定まるにしても、直接交換のみ

11) Léon Walras, *Éléments*, édition définitive, p. 115, 119, 122. 岡橋、前掲169頁

によつて、一般均衡の必然に成立するといふ保證はない。又かゝる保證があるにしても、此説明は價值尺度の必然性を示すとも思はれぬ。假にかゝる價值尺度によつて一般均衡が成立するにしても、そこに一般的交換手段としての貨幣はない、その作用する餘地は残されてゐない。なるほど貨幣はかゝる價值尺度としての機能をもつてゐる、けれども價值尺度として何物かゞ機能するところに必ず貨幣があるのではない。比較の尺度となるものは觀念的のもの、現に所有せられてゐるものではない、一般的交換手段は必ず何人かによつて所有せられてゐる。此間の架橋は後に説くが如くに困難である。

四

一般均衡と一般的價值尺度との關係に重點を置き、貨幣の根本機能は價值尺度（この表現を不適當なりとするときには、それに他の種々なる表現が取りかへらるのであるが、これらの何れを用ひようとも）であるとする見解の理論的構造は、次の形式をとり易いと思はれる。一般均衡の形成は一般的價值尺度をまつて可能である、間接交換が行はれようとも、直接交換が行はれようとも（後の場合は、ワラスのいはゆる間接交換の起らないことを欲する場合をさす）。ところが一般均衡の存立のためには、一般的交換手段を必ずしも必要としない。一般的價值尺度が與へらるるところ、直接交換によつて一般均衡が成立することを考へよ。間接交換があるにしても各部分市場ごとに間接交換の爲に役立つ財、即ち交換手段が別々であることも可能であるが、其場合とても、一般的交換手段はない。要するに、一般均衡を可能ならしむるものは價值尺度の機能であつて、交換手段のそれではない。¹⁵⁾ さて、此見解にあつては、貨幣と價格理論との聯絡に關する洞察が含まれて居り、それは學說史上注目

12) 柴田敬、理論經濟學上卷 61頁

13) 栗村雄吉、交換に於ける貨幣存在の論理的必然性、經濟學研究第七卷第十一號 88-90頁

すべきものであると思ふが、たゞ其議論の構造に於て、再考を要する點があると考へる。價值尺度が一般均衡をはじめて可能ならしむるとしても、それを何故に貨幣と見ねばならぬのであるか。又一般均衡は一般的價值尺度をまちてのみ可能であらうか。全面的なる裁定によつても成立し得るはなからうか。否、一般的價值尺度は如何にしてあらはれ來るであらうか、それは一般的交換手段を前提とするものではなからうか。たとへばカツセルの如き、ラフリンの如き、(時々一般的といふ形容詞を省かう)價值尺度が交換手段に先つと見るけれども、然らば前者が如何にして成立し、如何にして先んずるかについて、其説明を與へ得てゐない。

普通には、交換の便宜の爲に一般的交換手段が成立し、此手段の單位が價值の尺度として用ひらるるといふ見方がとられてゐる。これに對して、貨幣が交換の不便を除く爲の便宜の所産であるといふ點を否定すべきである。而して間接交換なくして一般均衡のあり得ぬことを認め、此意味に於て貨幣が便宜以上のものの結果であることを認める(こゝまではワラス・シユム・ベエタ・ウイクセルの線に従ひたい)。けれども、間接交換から貨幣に到達するまでには一定の事情を必要とし、此事情から貨幣が必然に導き出されると見たい。ところが他の立場からは、貨幣の必然性を一般均衡、更に廣くみて、交換經濟そのものの内部から必然に導き得べしとする。此立場の代表的なる一見解を、中山伊知郎教授の貨幣理論に見る。『吾々が貨幣を以て交換の手段なりとすることの眞意は何處に存するか、それは簡単にいへば、交換と同時に成立するもの或はその意味に於て交換をそもそも可能ならしむるものである。』然らば此可能ならしめる、又は同時成立といふことの意義は如何なるものであるか。『吾々は貨幣を以て、計算單位としての貨幣に關する限りに於て交換の手段であるとする。而してこの計算單位とし

ての貨幣は經濟の循環が無數の交換から成立してゐることを認める限り、遂に經濟の循環と不可分のものである。¹⁴⁾今この計算單位としての貨幣即ち一般的價值尺度が如何にして成立するかといふ理論的(歴史的ではない)分析を後廻しにする。ところが、『一旦かゝる一般的なる計算單位としての貨幣が成立するや、交換の上に經濟活動を營む一切の經濟主體はこれを以て計算する。』『債務の表現』『交換に於て一財が他財を獲得する分量の意味に於ける價格の表現』『これはすべてこの計算單位としての貨幣を以てせられる。』これだけの部分に於ける教授の主張の眞意はいづこに存するか。今日すべてのものの價值が一般的計算單位に於て表現せらるることによつて交換がはじめて行はれるといふに止まるならば、それだけは貨幣の成立を便宜から導き出す人といへども皆之を認める。それは必ずしも貨幣を交換に必然的なるものとするのではなからう。意味せらるゝところは、一般均衡は此共通價值尺度によらずしては成立せず、といふ見解であらう。さうであるならば、此命題は、全面的間接交換による一般均衡の可能といふことを前提とするときに、成立しがたくなるのではないか。

更に進みて考ふるに、かゝる計算單位のみが前提せられるとする。これと現實の貨幣、即ち一般的交換手段との關係は、如何なるものであらうか。教授は一般的交換手段から一般的價值尺度が導き出さるといふ普通(一部の學者—例へばカツセルやラフリン—にあつてはさうでないことは上に述べたる通りであるが)の見解を否定して、價值尺度即ち計算單位から交換手段が導き出さるものとなしてゐられるが、その筋道又は理論的段階といふものについては、別に詳述せらるるところがないやうである。たゞ此點について重要な意義をもつ表現は、『現實の貨幣はかゝる計算單位を以て表現せられたる交換を完了せしめるためのもの、すなはち交換手段に外な

14) 中山伊知郎、純粹經濟學、118-119頁

らない。』といふことである。ところが、かゝる計算單位自體が交換手段といふ實在をもち來す傾向乃至力を有するものであらうか。私の考ふところでは、貨幣が一般均衡、又は交換による極大満足そのものに内在的であるといふシユムベエタア以來の見解は、ワラスの間接交換の必然性に關する見解に根ざしてゐるやうであるが、ワラス自身は一般的價值尺度たる第三のものを導き入ることによつて、間接交換、裁定をさけうべしと認めてゐる。これは決して、價值尺度をとり入ることによつて間接交換が必然に消失するといふことを意味するのではないが、裁定をさけようとするれば、此尺度を要するといふのである。¹⁵⁾ 即ち價值尺度そのものの性質は間接交換を（従つて貨幣といふ交換手段を）省くはずのものでこそあれ、それを必至ならしむるものとは考へられぬ。此意味に於て、かゝる計算單位を以て表現せられたる交換を完了せしめるためのものは、計算單位から導き出されず、寧ろそれによつて取除かるる傾向があるはずである。

前にも述べたるが如く價值尺度は觀念的のもの、此意味に於てそれは何人によつても所有せらるるを要せず、交換手段は實在的のもの、何人かによつて所有せらるることを要する。二者の間には觀念的なるものと實在的なるものとの距離がある。二者が分離し得ず、同一物の兩面に非ざることとは、かゝる區別に根ざす所があると思ふ。それだけ、一たび一般的價值尺度を交換に必然的なるものとして導き出しても、それから一般的交換手段の必然性を結論するには更に新なる資料を要するのではなからうか。換言すれば、交換だけから一般的交換手段の必然性を導き出しがたいのではなからうか。更に溯つて考へよう。教授が計算單位としての貨幣を價值尺度から導き出さるるについては交換の即時不完了性、債務の履行といふが如き、交換そのものよりも更に多くの要素

15) Walras, op. cit., p. 119, 122. 間接交換から貨幣を導き出す爲に財の種類は無數といふ條件を取入るゝことは、理論的に許しがたい。それが少數であることゝ社會經濟の性質とは矛盾しない。

がとり入れられてゐるが、此説明乃至理路をそのまま承認すると否とに拘はらず、計算手段としての貨幣が果して『經濟の循環と不可分のもの』と見うべきであらうか、交換の即時完了性と經濟の循環とは何故に相容れざるものであらうか。此等の點については、教授の詳細なる説明を仰ぎたいと思ふ。『吾々が本來の貨幣をもつて計算貨幣の一の實現であると考へるならば、貨幣はなにかの形において、價值に關係したものでなければならぬことはいふまでもない。』¹⁶⁾『貨幣が一定の價值に關係することは、それが常に計算單位としての貨幣を背景として成立することから生ずる當然の歸結』である。教授によれば、貨幣、詳言すれば一般的交換手段としての貨幣は計算貨幣の實現であるが計算貨幣が如何なる條件をまちて、如何なる過程をへて實現せらるるであらうか。むしろ一般的交換手段からの抽象として、又はその觀念に於ける反映そのものとして、計算貨幣が考へらるべきではなからうか。私は熟考の結果、『一般的交換手段を豫想せざる價值單位又は價值尺度なるものは、貨幣概念としては』『概念上考へ能はず、貨幣概念又は貨幣機能としての價值單位は概念上「金」には素より先行し得るけれども、しかし一般的交換手段そのものにまで先行し得べしとは考へられぬ』¹⁷⁾といふ卒直なる主張に贊同するものである。

五

今まで論じ來れるところは、かつて『貨幣の理論』に於て述べたところの註釋とも見るべきものである。かつてそこに次の如くに論じた。

『貨幣なくして一般的交換(詳しくいへば、成員の極大満足を伴ふところの全面的交換、即ち一般均衡としての交換)は不可能

16) 中山、前掲、123、124頁

17) 傍島、前掲 17頁

であるといふ見方は、數理學派の經濟學者の一部分に見受けられる。ことにこれを力説するものとしてシユムペエタアがあげられ得よう貨幣成立の必然性が此點から論證せられようとしてゐる。然れどもザワツキのいへる如く、此議論は成立しがたい。貨幣があれば、一般的交換を成立せしむるところの「諸交換比例の裁定」が容易であるといふだけのことであらう。¹⁸⁾』

中山教授及び栗村助教授の眞摯なる考察に刺激せられて、此點に再考を加へたのであるが、遂にかつての結論をすて得ざるものである。私がワラス・シユムペエタアの立場から學びうるところは、裁定の必然性であつて貨幣の必然性ではない。裁定の必要は必ずしも一般的交換手段をまたず、特殊的部分的なる交換手段によつてみられる。これから一般的交換手段までには一段の距離があり、此距離を架橋する爲に何物かを要する。架橋によつて一般的交換手段、所謂現實の貨幣にまで到達すると、一般的價值尺度の機能がそれに伴つてゐる。ところが價值尺度によつて交換手段を基礎づけようとするときには、まづ價值尺度の如何にして成立するかを明にしなければならぬ。これがまづ困難なる作業である。次に價值尺度といふ觀念的のものから、交換手段を導き出すといふことがまた他の困難なる仕事である。進みていふと、私はこの後の點に於ける困難は理論的に打ちかち難いものではないかと思ふ。

一般的價值尺度といふときの價值は使用價值ではなく、交換價值である。¹⁹⁾ 價值尺度が屢々價格單位、價格表現單位といふ言葉によつて置きかへられてゐることから、之を推知すべきである。シユムペエタアのいふ如く、任意の財が價值尺度として役立ち得るし、個人は任意の財の一單位をとつて、之を價值尺度に利用しうるであらう。けれども、これを一般的に、無條件に主張しうるのは、使用價值についてのことであり、個人だけの價值尺

18) 高田、貨幣の理論、60頁

19) 此點に關するシユムペエタアの見方は必ずしも正しくない。a. a. S. O., 289.

高田、貨幣の理論 39頁、佐原、前掲 101頁

度についてのことである。若し、交換價值について一般的價值尺度を求めるといふことになる、どうであらうか。此場合の一般的といふのは、何人にも共通するといふことと同時に、すべての財の交換價值がそれによつて測定せらるることを意味する。一財によつて他のすべての財の交換價值が測定せらるるのは、その一財又は何等かのある財が他のすべての財に一般的に交換せらるるがゆゑである。いはゞ何かあつて一般的交換手段として作用するがゆゑである。又すべての人々がこれを尺度とする點に一致しうるのは、これによる測定が各人にとつて容易に、一目にして行はるるがゆゑである。このことは一般的交換手段が作用してゐるが故にのみ可能である。此點から價值尺度の根本機能であること、⁽²⁰⁾別してそれ自體價值あるものが價值單位として一般的交換を基礎づけるといふ見解はとりがたいと思ふ。一般的價值尺度は理論的に一般的交換手段に先行し得ない。一般的價值尺度の二の一般性は一般的交換手段を前提とせずしてはあり得ないと思ふ。此意味に於て考へ直したいのは、價值尺度としてはたゞそれ自體價值あるものが作用し、それによつて一般的交換手段の存立が可能となるといふ見方である。けれども、それ自體價值あるものとしても、一般的價值尺度として作用するのには、既に一般的交換手段が行はれてゐることを豫想する、一般的交換手段に先つてこれを基礎づける一般的價值尺度といふものは考へられぬはずであらう。

附記 貨幣の機能については拙著『貨幣の理論』に於て詳論した。茲には、その執筆以後に寓目したる諸論著(日本に於ける)の思想を味ひながら、自ら學び得たるところをこゝに略述した。外國學者の最近の見解には別にふれようとする意圖を執筆のはじめからもたずにゐた。(昭和十二年九月)

20) 岡橋教授のシユムペエタア(多分前期的)的貨幣成立觀に對する岡橋教授の見解は注目すべきである。たゞ教授の價值尺度(貨幣の固有なる價值としての)に關する見解について、別してそれと貨幣本質との關係に關する見解について、根本的問題があると思つてゐる。